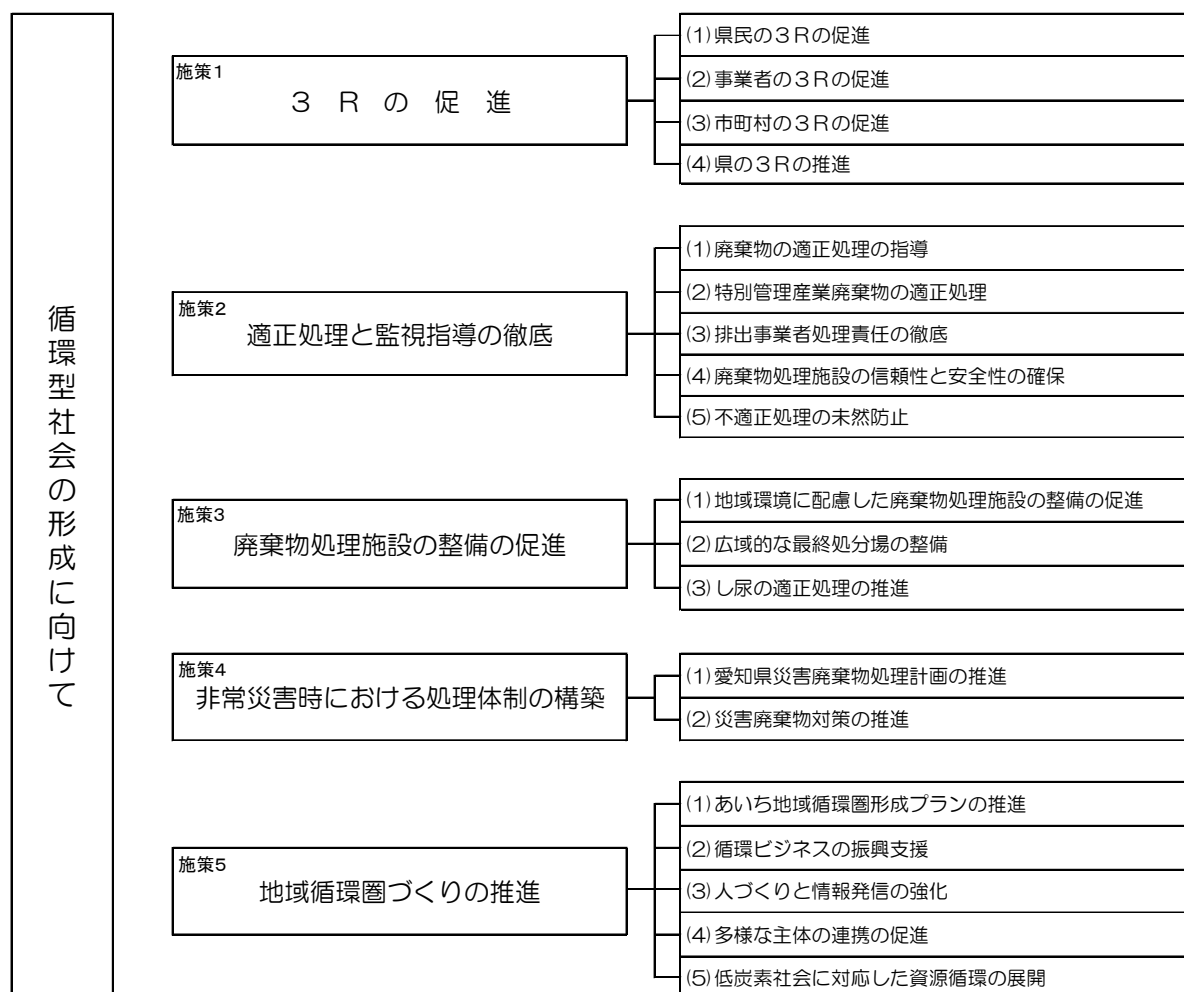


愛知県廃棄物処理計画の施策の平成 30 年度実施状況

- 廃棄物処理計画では、廃棄物処理の現状・課題への対応、目標の達成に向け、次の体系図に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

廃棄物処理計画における施策体系図



- 平成 30 年度に実施した主な取組は、次のとおりです。

施策1 3Rの促進

循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、行政、みんなで3Rに取り組みます

(1) 県民の3Rの促進

- ・3Rに関するリーフレットの作成・配布：18,000部

- ・ごみゼロ社会推進あいち県民大会【H30. 11. 19 開催】
 - ┌ レジ袋削減取組優良店表彰（対象 46 店舗のうち 44 店舗の表彰状を授与）
 - └ 市川紗椰氏による環境トークショー
- ・食品ロス削減シンポジウムの開催【県民大会と同時開催】
 - ┌ 基調講演 「食品ロスを減らすために私たちができること」
 - └ 講師：井出留美氏（食品ロス問題の専門家）
 - └ パネルディスカッション
- ・県民の環境学習の促進
 - ┌ 環境学習副読本「わたしたちと環境」の作成・配布：56,500 部【H31. 3 配布予定】
 - └ あいち環境学習プラザや AEL ネットを活用した環境学習の場の提供
 - └ イベントブースでのカードゲームやメッセージボードによる海ごみ削減に係る啓発
- ・容器包装リサイクル法に基づく「愛知県分別収集促進計画」の推進
 - ┌ 環境学習副読本においてプラスチック製容器包装のリサイクル方法等を紹介
 - └ ごみ散乱防止強調週間【H30. 5. 30～6. 5】
- ・食品ロス削減に向けた、「食品ロス削減キャンペーン」の実施【H30. 11. 19～H31. 1. 31】
 - ┌ 各家庭での食品ロス削減に係る取組の募集【募集中】
 - └ 忘年会・新年会シーズンにおける「3010 運動」の推進
 - └ フードドライブの実施【H30. 12. 26】

(2) 事業者の 3R の促進

- ・各種報告届出に伴う指導
 - ┌ 多量排出事業者の処理計画書の提出……………669 事業者
 - └ 多量排出事業者の実施状況報告書の提出…669 事業者
- ・「エコアクション 21」の導入促進：386 件（H30. 10 末/認証・登録事業者数）
- ・再生利用個別指定制度の促進：24 事業者（H30. 10 末）
- ・再生事業者登録制度の促進：220 事業者（H29. 12 末）
- ・「家畜排せつ物利用促進計画」に基づく資源循環型畜産の推進：55 施設を整備
- ・建設リサイクル法に係る建設工事現場のパトロールの実施
（H30. 5. 21～25、H30. 10. 22～26 実施）
- ・建設部建設副産物対策連絡会を通じた、建設副産物に関する情報交換・共有
- ・産業廃棄物の適正処理に関するパンフレットの作成・配布：7,000 部
- ・「愛知県廃棄物処理計画」の周知（処理計画の本冊及び概要版の配布等）

(3) 市町村の 3R の促進

- ・一般廃棄物処理に関する技術的支援
- ・市町村職員等を対象とした家電のリサイクルをテーマとした研修会の開催【H30. 7. 4 開催】
- ・一般廃棄物処理事業実態調査結果等の情報提供
- ・15 市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理等への財政支援
- ・処理が困難な廃棄物の適正処理等についての情報提供

(4) 県の3Rの推進

- ・産業廃棄物税制度の目的や効果等についての周知・啓発（パンフレットの配布）
- ・「あいちエコスタンダード」に基づく可燃ごみ排出量等の削減
- ・あいくる材の認定と県発注工事での利用
 - 〔認定…21品目、434件、1,470資材（H30.3末）
 - 〔利用…約41万7千トン〈平成29年度実績〉
- ・「あいち建設リサイクル指針」に基づく特定建設資材廃棄物の再資源化推進
- ・下水汚泥についてセメント原料、肥料原料等への有効利用の推進
- ・愛知県海岸漂着物対策推進協議会の開催【H31.2開催予定】
- ・資源循環情報システムによる情報提供
 - 物質フロー、廃棄物の排出状況等に関する情報提供
- ・産業廃棄物処理業者や産業廃棄物多量排出事業者等の処理実績の公表
- ・PCB廃棄物の保管状況の公表
 - 保管事業所数：3,383事業所（県内全域）（H29.3末）

施策2 適正処理と監視指導の徹底

監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に取り組みます

(1) 廃棄物の適正処理の指導

- ・立入検査や各種報告書提出時の指導
- ・電子マニフェストの普及促進：普及率46.6%（H30.3末）
- ・産業廃棄物処理業優良化セミナーの開催【H30.10.1, 10.10開催】
- ・処分業者に係る優良認定事業者数：57事業者（H30.10末）

(2) 特別管理産業廃棄物の適正処理

- ・立入検査や各種報告書提出時の指導
- ・関係団体との情報交換、適正処理指導
- ・「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づくPCB廃棄物等の適正処理の推進
- ・PCB廃棄物の掘り起こし調査の実施及び処理状況の把握
 - 処理台数（累計）29,667台（H30.9末）

(3) 排出事業者処理責任の徹底

- ・マニフェストの使用や適正な委託契約、処理業者に対する現地調査の徹底等について周知
- ・排出事業者向け現地研修会の実施：参加者延べ135名【H30.11.1, 11.14】
- ・産業廃棄物排出事業者セミナーの開催【H30.12.18開催】
- ・食品廃棄物の排出事業者向けパンフレットの配布
 - 内容：廃棄物を処理する際のポイント、不適正処理事案を受けた改善例等

(4) 廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保

- ・施設の設置又は処理業の許可に当たっての適正な審査
- ・廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開の指導
- ・民間最終処分場設置者に対する維持管理積立金の活用による適正管理の指導
対象：28 事業者（34 施設）

(5) 不適正処理の未然防止

- ・不法投棄等監視特別機動班による監視パトロールの実施
- ・立入強化月間（6 月、11 月）の実施：立入件数 460 件（H30.6 実施分）
- ・県庁及び各県民事務所に整備された立入検査用タブレット端末の活用
- ・民間警備会社に平日夜間及び休日昼夜間の監視を委託：630 回（実施予定回数）
- ・関係機関や関係部局との連携
警察本部との連携による監視・指導や、健康福祉部の一部職員への廃棄物処理法に基づく立入検査権限付与 等
- ・自動車リサイクル法に基づく自動車解体業者、破砕業者等への立入検査、指導の実施
立入件数：111 件（H30.9 末） 指導件数：22 件（H30.9 末）
- ・産業廃棄物処理業者情報の「見える化」の整備
- ・ヘリコプターを用いたスカイパトロールの実施
- ・ドローンを用いた産業廃棄物不適正保管等の確認
- ・立入検査マニュアルの改訂及び立入検査体制の強化
- ・食品廃棄物の不正転売事件を受けた、「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」の改正【H30.3 公布、H30.10 施行】
産業廃棄物の処理状況の確認を怠った排出事業者に対する勧告・公表規定の創設

施策3 廃棄物処理施設の整備の促進

地域環境に配慮した適正な廃棄物処理施設づくりを目指します

(1) 地域環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進

- ・市町村の一般廃棄物処理施設整備に対する指導、助言
- ・循環型社会形成推進交付金等の活用：13 市等（16 事業）

(2) 広域的な最終処分場の整備

- ・衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場整備（平成 22 年度供用開始）
廃棄物埋立容量：496 万 m³
埋立量：約 191 万 m³、進捗率 38.4%（H30.3 末）

(3) し尿の適正処理の推進

- ・「全県域汚水処理適正処理構想」に基づく汚水処理施設の計画的、効率的な整備
- ・市町村に対する合併処理浄化槽の設置整備補助：1,543 基（平成 29 年度）

施策4 非常災害時における処理体制の構築

非常災害時における廃棄物を迅速かつ適正に処理します

(1) 愛知県災害廃棄物処理計画の推進

- ・「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づく市町村、一部事務組合等を対象とした研修会、情報伝達訓練及び図上演習の実施

┌ 研修会：第1回 H30. 10. 9 第2回 H30. 11. 26
├ 情報伝達訓練：H30. 11. 12, 11. 13
└ 図上演習：H31. 1月～2月（予定）

(2) 災害廃棄物対策の推進

- ・市町村災害廃棄物処理計画策定に向けた、研修の実施や技術的支援
策定済み市町村数：27市町（H30. 8末）
- ・市町村の組織や連絡体制の確認、仮置場の設置・運営方法についての確認
- ・市町村設置処理施設について、国の交付金に関する指導監督や技術的助言
交付金事業（平成30年度）：13市等

施策5 地域循環圏づくりの推進

あいちの産業、文化、人材などの地域資源を生かし、地域循環圏づくりを進めます

(1) あいち地域循環圏形成プランの推進

- ・あいち地域循環圏形成プラン推進会議の開催
〈目的〉プランに掲げた施策の進捗状況の確認等
〈構成〉有識者、経済団体、行政関係者
- ・循環ビジネス創出コーディネーターの企業への派遣（3Rの取組に関するアドバイス）

(2) 循環ビジネスの振興支援

- ・循環ビジネス創出コーディネーターによる相談・技術指導：273件（H30. 10末）
- ・循環ビジネス創出会議の開催
現地見学会：H30. 10. 3, 11. 14 ビジネスセミナー：H30. 7. 26, H31. 3月（予定）
相談会：H30. 12. 19
- ・リサイクル関係等施設整備事業費補助金：採択10件
- ・循環ビジネス事業化検討事業費補助金：採択11件
- ・大型イベントの場を活用したリサイクル製品等の販路拡大の支援
ものづくり博2018in東三河：出展10社 メッセナゴヤ2018：出展23社・団体
エコプロ2018：出展10社
- ・愛知環境賞の実施：応募件数44件

(3) 人づくりと情報発信の強化

- ・ あいち環境塾による人材育成：20名修了
- ・ 資源循環情報システムを通じた情報発信

(4) 多様な主体の連携の促進

- ・ 資源循環情報システムのマッチング機能の活用促進
- ・ 循環ビジネス創出会議等を通じた企業同士の連携の促進
- ・ 地域循環圏づくり推進チームの立ち上げ

〈目的〉多様な主体が連携した新たな広域循環モデルの創設

〈構成〉県、学識経験者、廃棄物排出事業者などの関連企業、市町村等

〈広域循環モデル〉

- ①地産地消の推進と一体となった食品循環ループ
- ②森林保全対策等と連携した里山循環圏モデル
- ③農畜産場等を核とした分散型バイオマス活用モデル

(5) 低炭素社会に対応した資源循環の展開

- ・ ごみ発電施設及び熱回収施設等の設置促進
- ・ 低公害車導入に関する補助金、融資制度の周知・啓発
- ・ 事業者を対象としたエコドライブ講習会：3回
- ・ 低炭素水素認定制度の制定（全国初）：認定2件（H30.11末）
- ・ 「あいち低炭素水素サプライチェーン2030年ビジョン」の公表